

第4章 みどりと景観計画の基本的な考え方

1. 基本理念

～みよし市の目指す景観のために～
みよらしい水と緑の豊かさを守り、育み、楽しむ

第2次みよし市総合計画では、緑に関する基本目標として「**自然環境を守り未来へつなぐまち**」を掲げています。また、この基本目標を受けて、みよし市まちづくり基本計画では、まちづくりの基本目標として「**水と緑の環境を守り、未来へつなぐ**」としています。

本市は、三好池や保田ヶ池、境川をはじめとする水辺空間や北部丘陵地の里山等の樹林地、南部に広がる農地といった緑地空間によって、水と緑の豊かなみよらしい景観を形成しています。

本計画は、この特徴ある“みよらしい水と緑の豊かさ”を「守り」、「育む」ことが重要であると捉え、市民・行政・事業者が協働して、楽しみながら取組を推進することを目指します。そして、楽しみながら取組を推進することで、水と緑の豊かな景観がより愛着のある身近なものとなり、第2次みよし市総合計画及びみよし市まちづくり基本計画で示された基本目標を実現していきます。

以上より、本計画の基本理念として、「～みよし市の目指す景観のために～みよらしい水と緑の豊かさを守り、育み、楽しむ」を掲げます。



三好丘緑地（浮雲の棧橋）からみた北部の里山のある丘陵地の景観



三好池の堤防からみた豊かな広がりのある水面と樹林地の景観

2. 基本目標

基本理念の実現に向けて、以下に示す「まもる」「つくる・つなぐ」「ふやす」「はぐくむ」の4つの基本目標を定め、これを市民みんなで楽しみながら実行することで目標の達成を目指します。

「まもる」

地域性緑地（地域に残る貴重な緑）の保全や都市公園及び緑道、街路樹等の維持管理に市民協働で取り組みながら生物多様性に配慮し緑をまもります。また、自然景観や歴史・文化景観といった景観についても地域特性を踏まえて保全していきます。

「つくる・つなぐ」

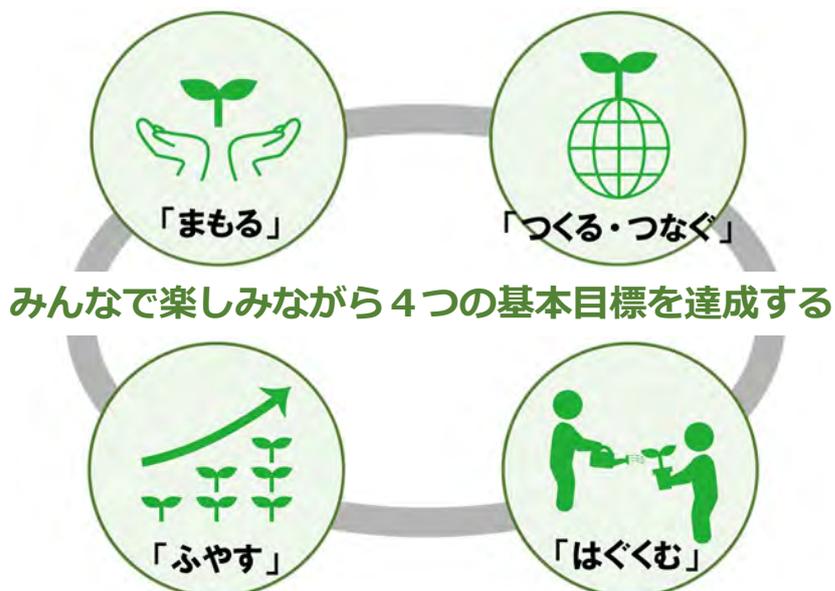
都市公園や緑道等の施設緑地や街路樹等の道路植栽の整備や改修により連続する緑をつくり、緑のネットワークを形成するように緑をつないでいきます。

「ふやす」

公共空間とともに民有地における緑化の推進やこれらの取組の規制により、豊かで快適な暮らしに有効なグリーンインフラ^{※1}に資する新たな緑をふやします。

「はぐくむ」

市民・活動団体・事業者・行政それぞれが緑に関する理解を深め、さらに関心を高めて、緑化や維持管理・運営等の活動により人のつながりや緑をはぐくみます。また、市街地等における生活景観についても協働の取組を行いながら、愛着や誇りの持てる身近な景観をはぐくんでいきます。



※1 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、我が国でもその概念が導入されつつある。

3. 緑地の確保水準

みどりと景観計画を平成 23(2011)年 4 月に公表してから今回の改定に至るまで、各種事業の推進により都市公園^{※1}をはじめとする施設緑地^{※2}が増加しています。一方で、開発等により農業振興地域・農用地区域^{※3}をはじめとする地域制緑地^{※4}が大幅に減少しています。そのため、今ある緑地量を維持していくことを本計画における緑地の確保水準として、以下のように設定します。

表 緑地の確保水準の一覧表

項目	計画策定時 (平成 23(2011)年)	現況 (現況値) (令和 3(2021)年)	目標年次 (令和 15(2033)年)
施設緑地 公園や緑地、公共施設等によって確保する緑の目標	市街化区域内 約 90ha 市内全域 約 400ha	市街化区域内 約 102ha 市内全域 約 307ha	市街化区域内 約 102ha 市内全域 約 307ha
地域制緑地 樹林地や農地、水辺を保全するために、法律や条例等により確保する緑の目標	市街化区域内 約 3ha 市内全域 約 1,000ha	市街化区域内 約 19ha 市内全域 約 970ha	市街化区域内 約 19ha 市内全域 約 970ha
施設緑地 + 地域制緑地 みよし市で確保する全体の緑の目標	市街化区域内 約 90ha 市内全域 約 1,350ha	市街化区域内 約 106ha 市内全域 約 1,207ha	市街化区域内 約 106ha 市内全域 約 1,207ha
都市公園等 ^{※5} によって確保する 1人あたりの緑の目標	都市公園 約 25 m ² /人 都市公園等 約 35 m ² /人	都市公園 約 16 m ² /人 都市公園等 約 27 m ² /人	都市公園 約 16 m ² /人 都市公園等 約 27 m ² /人

参考：将来フレームについて

■計画対象区域

計画対象区域は、みよし市全域（豊田都市計画区域）の 32.19 k m²とします。

■将来人口フレーム

将来人口フレームは、第2次みよし市総合計画の基本計画の目標年次（令和 10(2028)年）の将来人口 63,700 人との整合を図り、基本構想の目標年次（令和 20(2038)年）の将来人口 65,000 人の想定を踏まえ下表のとおり設定します。

表 将来人口フレーム

年次	現況 (令和 3(2021)年)	中間年次 (令和 10(2028)年)	目標年次 (令和 15(2033)年)
人口	61,218 人	63,700 人	64,300 人

■市街化区域面積

市街化区域面積は、現況（令和 3(2021)年）で 1,087ha となっています。目標年次（令和 15(2033)年）においても、市街化区域面積は同様の 1,087ha と設定します。

※1 都市公園：都市計画法に基づき地方公共団体や国が設置する公園または緑地。

※2 施設緑地：都市公園及び公共施設や民間施設の緑地として、整備・管理されている緑地。

※3 農業振興地域・農用地区域：農業振興地域の中において農業基盤の整備を進める区域。また、農業関係の公共投資が重点的に投入される区域。

※4 地域制緑地：一定の区域に対し、法令や協定等で、その土地利用を規制することで、良好な自然環境等の保全を図ることを目的として指定する緑地。

※5 都市公園等：都市公園のほかに公共施設（学校や広場等）や民間施設（市民農園や神社寺院等）の緑地。

